

図書館友の会全国連絡会

事務局長 船橋 佳子 様

お世話になっております。

先般おあずかりした質問状につき、以下の通り回答させていただきます。

令和4年6月18日

自由民主党政務調査会

宇佐美 俊宏

(1) 公立図書館の振興・発展に関する政策についてお考えをお聞かせください。

(回答)

公立図書館は図書館法に規定される目的を達成するため、図書の貸し出し、レファレンスサービスを実施しており、地域住民にとって身近な学習拠点としての大きな役割を果たしています。

今後は、これまでの役割に加えて

① 新学習指導要領に明記された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携強化

② 障害者の読書環境の整備・充実

③ 地域課題の解決に役立つレファレンス機能の充実

など、学校や地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割が求められていると考えます。

これらの新たな役割を果たすため

① 司書の研修の充実

② 優れた取り組みを実施する公立図書館の奨励

③ 先進事例の収集・周知

によって、公立図書館のいっそうの活性化を推進していきます。

(2) 「活字文化議員連盟・公共図書館プロジェクト」の「5つの提言」について、
お考えをお聞かせください。

1. 首長の指導力と住民参画による図書館運営
2. MARC選択の多様性確保とNDCの付与
3. 図書納入は地域書店を優先
4. 司書の社会的地位の確立
5. 新しい評価指標づくり

<https://current.ndl.go.jp/node/38474>

<http://www.mojikatsuji.or.jp/policy/2019/06/27/3376/>

(回答)

「5つの提言」はいずれも重要な視点であり、特に、公立図書館が地域のあらゆる生活課題に取り組むことや、司書の専門的能力の向上に努める必要があります。各設置者において、地域住民に対する図書館サービスの充実に資するような配慮をしつつ、地域住民の生活をサポートする図書館となるよう努めるべきものと考えます。